

# 令和7年1月 定例記者会見

日時：令和7年1月8日（水）

14：00～

会場：6階 大会議室

## 1 開会

## 2 あいさつ

## 3 小山市・新小山市民病院からの発表および質疑応答

地方独立行政法人新小山市民病院次期理事長内定について

## 4 小山市長からの発表および質疑応答

令和7年を迎えての重点施策

- ・公共交通の拡充について
- ・こども子育て支援について
- ・JR小山駅周辺整備について

## 5 その他の質疑応答

## 6 市からのお知らせ

「プラス・ジャンボリー in おやま」開催および参加者募集

## 7 閉会



## 記者会見資料

### 1 件 名

地方独立行政法人新小山市市民病院次期理事長内定について

### 2 趣 旨

地方独立行政法人新小山市市民病院の理事長につきましては、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第14条及び地方独立行政法人新小山市市民病院定款（平成24年6月28日可決）の規定により、同法人の設立団体の長が任命することとなっております。

このたび、令和7年3月31日をもって理事長が任期満了となることから、島田和幸現理事長より、次期理事長として佐田尚宏氏をご推薦いただきました。

当該法人が行う事務および事業に関して高度な知識及び経験を有する者であり、適正かつ効率的に運営することが出来る者として、次期理事長に内定いたしましたので、ご報告いたします。

### 3 内定者

佐田 尚宏（さた なおひろ）氏

昭和35年1月21日生

住所 宇都宮市

- ・医学博士（胆膵外科、内視鏡外科）
- ・前自治医科大学附属病院 病院長（平成27年4月～令和4年3月）
- ・現在 自治医科大学 外科学講座 消化器一般移植外科部門 教授  
新小山市市民病院副理事長（令和4年4月～）

### 4 任命期間

令和7年4月1日～令和11年3月31日(4年間)

担当：小山市保健福祉部 健康増進課（電話：0285-22-9523）  
新小山市市民病院総務課（電話：0285-36-0281）



## 記者会見資料

### 1 件 名

公共交通の拡充について

### 2 趣 旨

小山市では、小山市地域公共交通計画において「公共交通は、都市に必要不可欠な都市機能」であると位置づけ、マイカーなしでも便利な移動サービスと豊かな生活を市民に提供することを目標に、「おーバス」を中心に持続可能な地域公共交通の実現に向け取り組んでおります。

これにより「おーバス」の利用者は年々増加し、令和5年度は117万人を達成するなど市民の足として着実に定着しましたが、その一方で、高齢化による免許返納など、特に郊外部において交通手段の確保を望む市民の要望が多数寄せられ、さらなる公共交通の利便性の向上が本市の重要な課題となっています。

今後、公共交通の一層の充実に向け、現行路線の見直しや増便を始め、新規路線の運行、デマンドバスのAI化、キャッシュレス決済の導入など積極的に取り組んでまいります。

### 3 主な内容（案）

#### (1) 現行路線の見直しや増便

- ・道の駅線の寒川地区への延伸及び増便
- ・羽川線、大谷中央線の増便

#### (2) 新規路線の運行

- ・運行事業者による小山駅・絹地区間自主運行路線バスのおーバスへの転換

#### (3) AIを活用したデマンドバスの導入

- ・待ち時間の少ないスムーズな運行と路線バスとのシームレスな接続の実現

#### (4) キャッシュレス決済の導入（全国交通系ICカード決済システムとの連携）

- ・最新の端末機導入による小銭不要のスムーズな決済の実現

### 4 その他

上記改正内容等については、今後、本市の公共交通施策の推進に関する協議機関である「小山市地域公共交通会議」に諮る予定です。

担当：総合政策部 総合政策課（電話：0285-22-9345）

都市整備部 都市計画課（電話：0285-22-9293）







## 記者会見資料

### 1 件名

JR小山駅周辺整備について

### 2 趣旨

小山駅周辺は、「小山市都市と緑のマスタープラン」や「小山市立地適正化計画」において、市の中心拠点として都市機能を重点的に誘導して集積する地区と位置付けていることから、本市の顔となる魅力的な地区として、広域的な来訪も想定した賑わいや交流の場の創出と合わせて、街なか居住の推進を図るため、各事業に取り組んでいます。

### 3 主な内容

#### (1) ロブレ・ロブレ632

令和10年度までを目安に閉鎖することとした小山駅西口駅前の「ロブレ」及び「ロブレ632」では、再々開発事業に向け、昨年11月29日に権利者の皆さんと勉強会を開催し、早期の事業化に向けて意見交換を開始したところです。また、昨年12月23日に市議会特別委員会において、再々開発にあたり、市所有床を中央市民会館の機能移転を核とした公共施設として検討していくことについて、意見交換をさせていただいたところです。今後も市議会、権利者及び市民の皆さんのご意見を伺いながら、事業化に向けて取り組んでまいります。

#### (2) 小山駅東口駅前広場再整備

小山駅東口駅前広場の白鷗大学に向かう横断歩道上での歩行者と車両の交錯を解消し、駅利用者の安全と利便性向上を図るため、令和5年度にペDESTリアンデッキ設置の方針を定め、令和6年度より基本設計を進めています。今後は、実施設計や整備工事を経て、令和10年度のペDESTリアンデッキ供用開始とバスと一般車の乗降場配置入れ替えを目指し、事業を推進してまいります。

#### (3) 城山町三丁目第二地区市街地再開発

令和6年9月に準備組合より、事業計画書等からなる組合設立認可申請書が市に提出され、市は都市再開発法に基づく審査及び手続きを経て、11月22日に組合設立を認可しました。これを受け、準備組合は12月9日に解散し、「市街地再開発組合」を設立しました。今後は、実施設計、権利変換計画をまとめ、権利変換計画認可、既存建築物の解体の後、令和9年度の建築工事着手を目指し、事業を推進してまいります。

担当：都市整備部 まちづくり推進課（電話：0285-22-9336）  
理財部 公共施設整備課（電話：0285-22-9349）  
産業観光部 商業観光課（電話：0285-22-9271）



市制70周年記念事業「ブラス・ジャンボリー in おやま」について

ブラス・ジャンボリーとは、管打楽器経験者、楽器を始めたけれども合奏の機会がない方、ファミリーと一緒に演奏を楽しみたい方など、管打楽器愛好者であれば老若男女を問わず参加できる、大合奏を楽しめる演奏会です。

このたび、市制70周年を記念して、音楽を通じて文化を共有できるイベント「ブラス・ジャンボリー in おやま」を開催いたします。この事業は、株式会社ヤマハミュージックジャパンとの連携による市民参加型の音楽イベントで、栃木県では初の開催となります。

(1) 開催日時・会場

2月9日(日) 15:30開演 17:00終演  
小山市立文化センター 大ホール

(2) 主な内容

ブラス・ジャンボリーのためのファンファーレⅡ 他6曲程度

※ シークレット・指揮者が登場します！

※ 13:00～ 参加者には、プロによる特別講座・リハーサルあり

(3) 参加者募集に関すること

募集人数：100人程度(先着順)

応募方法：専用申込みフォーム

※ ヤマハミュージックメンバーズへの入会が必要

参加費：一般：3,000円 高校生以下：1,500円

詳しくは市ホームページでご確認ください。

[https://www.city.oyama.tochigi.jp/kankou-bunka/rekishi\\_bunka/brassjamboree.html](https://www.city.oyama.tochigi.jp/kankou-bunka/rekishi_bunka/brassjamboree.html)



担当：教育委員会 文化振興課(事業内容に関すること)

電話：0285-22-9662

担当：ブラス・ジャンボリー in おやま運営事務局(申込みに関すること)

電話：03-6416-0136